

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	NPO法人ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和3年 8月 1日～ 令和 4年 2月 3日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	秋山・学びの保育園 アキヤマ・マナビノホイクエン		
所 在 地	〒270-2223 千葉県松戸市秋山2-5-1		
交通手段	北総線秋山駅より徒歩4分		
電 話	047-710-8623	F A X	047-710-8638
ホームページ	http://akiyama.manabien.net		
経 営 法 人	社会福祉法人育木会		
開設年月日	2014年6月6日		
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域	松戸市内								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	12	12	15	15	15	75		
敷地面積	493.61㎡			保育面積		525.21㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科健診（年2回）、歯科検診、身体測定（毎月）								
食 事	幼児食、離乳食、手作りおやつ、アレルギー児対応（除去食、代替え食）								
利用時間	7：00～19：00（土曜日7：00～17：00）								
休 日	日曜、祝日								
地域との交流	夏祭り、近隣施設訪問								
保護者会活動	なし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	18	10	28	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	21	1	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	0	0	
	調理補助	保育補助	産休	
	3	3	4	
	派遣			
3				

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	松戸市役所幼児保育課に申請	
申請窓口開設時間	市役所開所時間内（8：30～17：00）	
申請時注意事項	保育者が就労、あるいは病気等により家庭保育にかけるなどの事情がある	
サービス決定までの時間	前月15日までに申し込み、市役所幼児課窓口で検討後決定される	
入所相談	前月16日までに申し込み、市役所幼児課窓口、保育園窓口	
利用代金	松戸市の基準（所得税金額）により決定	
食事代金	保育料に含む	
苦情対応	窓口設置	あり
	第三者委員の設置	あり

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>子ども達がやってみたいと思える「学びの場」たくさん創っていきたいと考えています。 体験を通して『心の足腰を育み』、一人ひとりが生き生きと輝く社会の実現を目指します。 進んで挨拶ができ元気で明るく誰とでも交流する子ども。 自分の思いや意見を相手に伝え、相手の話を聞くことができる子ども。 いろいろなことに自ら挑戦する子どもに成長してほしいと願っています。</p>
<p>特 徴</p>	<p>本物に触れるをコンセプトに実施する【夢クラブ】アスリート、文化人の方との交流、体験。 畑、プランターでの植物栽培、自然体験・育てたものを調理する食育。 3. 4. 5歳児の体操指導ではコーディネーション能力（反応、バランス等）を高める運動を中心に様々な身体の使い方を体験しています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>子ども達に元々、体験を通じて「自分で学ぶ」力が備わっています。 日々の体験を通して「自分」を知り「仲間」を知り、やがて社会を知る。このような「学び」を私たちは大切にしています。 一つ一つの出来事に対して結果だけを見るのではなくそこまでの過程を大事にし、子ども達の成長を見守ります。</p>

秋山・学びの保育園

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること

1. 保育方針「自ら考え動くことができる子ども」を目指し、子ども一人ひとりの主体性を育む保育に努めている

子どもが自分の好きな遊びを楽しめるよう発達に即した玩具を設定し、キッチンや食材、おぶいひも、電車など職員による手作り玩具も用意されている。また、自由に素材や用具などを取り出し、廃材を使って遊べるコーナーを整え、制作過程を大切にしながら作品を保管する場所を用意するなど子どもの意欲や満足感が得られるよう配慮している。園では主体性を育む保育を实践するために園内研修、事例研修、リモート研修などを実施し、意見交換をしながら環境設定や保育内容の見直しに繋げ、職員の資質向上を図っている。職員は保育方針の「自ら考え動くことができる子ども」を目指し、型にはめず「やってみたい」という子どもの意欲を大切に、子ども一人ひとりの主体性を育む保育に努めている。

2. リスク管理や危機管理の研修を通した学びや取り組みで、職員の意識向上と安心・安全な保育に繋げている。

保健計画作成の基、子どもの安全・安心や感染症対策への職員の知識を高め周知するために、AED研修、嘔吐処理演習、園外保育安全研修、エピペン演習、SIDS研修、ヒヤリハットの検討などを実施している。園外保育安全研修では、公園までの経路や危険箇所の確認とクラス毎の注意点などを共有し、全員が研修後の振り返りレポートを作成することで気づきや今後の対策などがより明確になり、子どもの安全を守る姿勢に繋がっている。また、保護者に向けて公園散歩マップを掲示し、職員から見た危険箇所や子どもへの声かけ、職員の行動などを付箋に記入して貼り出し、保護者が確認できるよう工夫している。SIDS研修では、小グループで睡眠時観察項目の小テスト実施や事例研修を通して問題点を出し、討議するなど意識向上に繋げている。様々な研修を工夫して実施することで迅速な対応を可能にし、子どもの安全を守る職員の姿勢やリスク管理、危機管理意識の向上と安心・安全な保育に繋げている。

3. 職員の主体性を尊重した園運営により、働きやすい働き甲斐のある職場である

園長の方針は職員の主体性を尊重し「一人ひとりの向上心を大切に」とチャレンジする環境を整え「意見の言い易い」雰囲気を作り、「自分で考える」仕事の進め方を指導している。職員から「やりたいと思うことに挑戦できる」「意見を出し合い、聞き入れてくれる」「上司が良く話を聞いてくれて、相談にも乗ってくれる」など意見が多く寄せられ、働きやすい働き甲斐のある職場が実現している。また、職員育成を大切にして面談や声掛け、クラスでの会話と気づきで育成を図り、一人で悩まない話しやすい、職場の絆を深められる体制となっている。

さらに取り組みが望まれるところ

1. 指導計画や保育日誌は具体的な話し合いを深め、次の保育に活かせる効果的な振り返りとなることを期待したい

全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した年齢別の年間指導計画、月案が作成されている。週案(ねらい・活動、援助・配慮・環境設定、反省・評価)は上段に、日誌(ねらい・活動、保育内容・反省・評価)は下段に記載する様式で、発達過程を見通して生活の連続性、季節の変化を考慮し、ねらいに沿った活動が日々展開できるように工夫されている。指導計画や保育日誌の振り返りはおこなわれているが、子ども同士のかかわりの中での育ちを振り返り、また、子どもの姿に対して職員がどのようにかかわったかの自己評価を加えることで、課題を明確化し改善に繋がる振り返りとなることを期待したい。

2. 地域の特色を活かした地域住民との関わりを広げ、その中で地域の子育てニーズの把握を行い保育園として出来る子育て支援への取り組みが期待される

地域の住民に対しては、散歩で出会う方への挨拶をしっかりと行い、公園では保育園名と「一緒に遊ばせてください」と必ず挨拶をし、地域で出会う人々との関わりを大切にしている。勤労感謝の日は、地域の商店や駅、消防署、郵便局などへ子ども達が訪問し、感謝の手紙を渡す取り組みをしており、快く受け入れをしていただく中で子どもにとって良い交流の機会となっている。地域の子育て支援の取り組みはコロナ禍であり実施出来ていないが、今後地域のニーズを把握し保育園として出来る支援を進めていくことが期待される。

3. 保護者への情報発信は様々な工夫がされている。さらに保護者ニーズの把握や情報提供のあり方を検討し、保護者との信頼関係を深めていくことを期待したい

保護者への情報発信は送迎時の会話や個人連絡帳、日々の「配信システム」で情報を共有し、動画で子どもの姿や活動の様子を知らせている。また、クラスごとの掲示板には活動の写真、コメントを掲示し、送迎時に保護者が閲覧できるようにしている。その他に園行事や参観などの保護者への情報発信は様々な場面で工夫して取り組まれているが、さらに保護者が求めていることは何かニーズを把握し、情報提供のあり方を検討し保護者との信頼関係や連携を深めていくことを期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

第三者評価の集計から公表までお世話になりました。ヒューマンネットワークさんには前年任務していた姉妹園でもお世話になりましたが、気づき、指摘と同時にさらにどうすれば良いのかを必ず教えてください、褒めていただいたときや思いが同じときには具体的にお話して下さるのでそのまま職員に伝えることが出来ますし、私たちの行っていることは正しいと自信を持つことが出来ます。保育の質の向上には時間がかかると覚悟していますが、わかっているでも実現できない事についての指摘はやはり施設長としての責任を感じますし、子どものため保護者のためにいち早く取り組まなくていけないと身が引き締まります。当園には取り組まなければならない課題がいくつもあります。一つでも多くの課題を解決できるよう、今後さらに保育の質の向上を目指し、職員の指導、研修の活用、内部研修における職員の意見交換、小学校との連携等において総合的に取り組み、担当職員だけでなく総合的な考えは全職員で意識することができる環境にしたいと思っています。また今回ヒューマンネットワークさんより、保育の発表部分だけでなく、発表における途中の段階の取り組みを保護者の方と共有することでさらに子どもの成長を分かち合えとお聞きしました。この件に関しては具体的に何が出来るのか、すでにいくつか案が出ています。まだまだ感染防止のための制限のある生活は継続しますので、「行事ができるようになったら」ではなく「今どんな形で何が出来るのか」について熟考し、実現させていきたいです。

福祉サービス第三者評価項目（秋山・学びの保育園）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3			
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3			
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3			
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6		
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3		
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	3	2	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4			
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1		
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4			
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	3	1		
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3		
				16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	2	2	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4		
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6		
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4		
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	
					28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
		5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5		
				30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4						
6 地域	地域子育て支援	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5				
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	2	3			
計				126	10		

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント) 保育理念の基に、保育目標「進んであいさつができる子ども」「自分の思いや意見を相手に伝え、相手の話を聴くことができる子ども」「色々なことに自ら挑戦する子ども」を掲げ、教育・保育目標を達成するための具体的な学びのプログラムとして「ニコニコ毎日挨拶運動」など7つを掲げている。理念・目標・方針は、入園のしおりやホームページに明示し、見学や入園の際に説明している。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント) 年度初めの会議でグループワークなどを行い、保育理念・目標・方針を実践するための課題・目標を共有している。具体的な展開は全体的な計画の冒頭に保育理念・目標・方針を掲載し、年齢別保育目標と保育内容を計画し、年間・月間・週・日案に具体化している。また、実践をクラス会議や園内研修で話し合い、評価・反省する中で理解を深めている。今後 職員一人ひとりが理念・方針・目標を自分自身の考え方としてさらに理解を深めるために、全職員で理念・方針・目標を話し合い、全体的な計画や指導計画、週日案に反映し実践を話し合う機会を多くすることを期待したい。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント) 「保育園のしおり」に保育理念・方針・目標を記載し、入園時に配布し説明している。また、園だより・クラスだよりや 保健だより、給食だよりなどで具体的な取り組みを伝えている。日々の様子は各クラス掲示板でお知らせし写真とコメントで分かり易く案内している。行事については配信システム「マチコミ」で動画配信をして、子どもたちの様子を知らせている。今後さらに、保育方針目標と活動内容、ねらい、子どもの姿と学びをより分かり易く伝える工夫を望みたい。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント) 新園長が全体の課題として取り組んでいることは①理念・方針・目標、7つのプログラムを基に実践に取り組むこと②職員育成に努め、一人ひとりが自己研鑽に励む組織づくり③個々の子どもを大切に、職員全体で取り組む丁寧な保育④子どもの遊びが広がる環境づくり⑤保護者支援の充実などである。今後、園の重要課題は職員と話し合い、課題と目標を園の事業計画として策定し着実なPDCAに取り組まれることを期待したい。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント) 各会議で職員の意見を尊重して話し合い円滑な運営に努めている。主な会議は毎月の職員会議、乳・幼児会議、クラス会議、給食会議などで話し合っている。職員会議では行事など、共有すべき事例の検討を主におこない、クラス会議、乳・幼児会議では子ども一人ひとりの成長の情報共有、カリキュラムの評価・反省、クラス運営、事故防止などを話し合っている。日常の保育の中で話し合う機会は多く、園長・主任・リーダー、先輩職員といつでも話し合える職場である。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント) 新園長が取り組んでいる働きやすく働き甲斐のある職場づくりは①一人ひとりの職員の能力向上を目指し、意欲を求めてモチベーションの向上に努めること②一人ひとりの成長を確認し、認め、働き甲斐に繋げること③職員の家庭環境などに配慮し、子どもの発熱など急な休暇にも職員全員でフォローする体制④職員からの相談は積極的に対応し悩みを聞き取り、一人で悩まないようにすること⑤非常勤職員を含め、全ての職員が自己研鑽に励み共有し、園全体のスキルアップを図る事などに指導力を発揮している。</p>	
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント) 職員が守るべき倫理などは就業規則、服務規程等に明示され、「市保育所保育資質ガイドライン」などを用いて確認している。また、人権擁護園内研修を実施し、全職員が遵守すべき確認事項を具体的に説明している。個人情報の保護に努め、職員は入職時に同意書を交わし、非常勤職員を含め全ての職員にプライバシー保護の考え方を周知し、徹底している。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input type="checkbox"/> 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)職員は「自己評価表」でチェックリストに基づき、保育指導、研修、行事、職務担当など47項目を自己評価し、目標、反省点を記入しモチベーション向上を図っている。評価基準や評価方法を明示しているが、客観性や透明性の確保を図るために、園独自の評価に取り組んでいきたいと考えている。年2回、園長は職員個人のヒアリングを行い、自己目標や悩みなどよく聞きモチベーションの向上に努めている。当園の育成指針は「悩みを共有し、共に考えること」であり、この方針のもとに円滑な人間関係の良い運営に取り組んでいる。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント)園長が時間外労働や有給休暇取得状況を確認し就業関係の改善に努めている。職員からの日常の相談に対しては園長が対応し、声掛けがあった時はすぐ時間を作るよう努めている。育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行し懇親会費用の一部負担などの福利厚生が行われている。今回実施した職員アンケートでは「休みが取りやすい」「上司がよく話を聞いてくれ、相談に乗ってくれる」「職場の雰囲気は明るく話しやすい」などの言葉が多く、働きやすい環境と思われる。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)外部キャリアアップ研修、ZOOM研修、法人全体研修など積極的に参加し、園内研修は事例研修や日常の保育の見直しなどをグループワークでおこない、子どもたちにとってより良い保育が提供できるようにしている。今年度から園長が中心となり「園外保育安全研修」を実施し、散歩や公園遊びなどの安全対策を職員全員で考えている。保育会議で、個別支援計画・目標を明確にし、今までの研修を活かし職員の能力を引き上げるようにしている。新卒職員は中堅職員のクラスに配置し日々の保育を実践から学ぶようにしている。今後保育会議で短時間の保育実践を振り返り、日々の保育日誌の活用度を高めることが望ましい。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input checked="" type="checkbox"/> 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策に対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)人権擁護研修を実施し、「人権擁護ののためのセルフチェックリスト」などを用いて子どもを尊重する保育を再確認している。クラスミーティングなどで職員の言動について相互に振り返り、子どもの権利についての周知を徹底している。虐待防止マニュアルを備え、虐待被害が疑われる子どもがいる場合は、外部の関係機関と連携しながら支援する体制を整えている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)保護者には入園時に個人情報保護について説明し、園日よりや写真などの園内掲示の同意を得ている。職員は服務規程で守秘義務として誓約し徹底している。実習生やボランティアにも周知徹底している。個人記録などは事務所の鍵付き書庫に保管し、行事写真などは事前に保護者の同意を得ている。今後、個人情報の保護に関する方針をホームページやパンフレットに掲載するとともに、園内に掲示することが望まれる。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)個々の連絡帳、クラスごとの掲示板、写真他、日頃の子どもの様子をお便りで定期的に配信し、戸外遊びや散歩、ほうれん草、大根などのプランター栽培、運動会の練習の様子など子どもの今を知らせ、保護者の安心感に繋いでいる。保育参観や運動会、発表会など保護者が参加する行事の後にはアンケートを実施、意見を尊重し改善点を把握し、次回に反映させている。今回実施した第三者評価機関による利用者満足度調査では満足と大変満足を合わせて82%と高い評価であったが、自由意見では改善して欲しい点も出されており保護者の声を聴く体制づくりと一層の信頼関係の構築を望みたい。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)保護者に交付する文書に、相談・苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。事務室前にも掲示しているが、誰が見ても分かるような工夫と、保護者のご意見ご要望がいつでも受け付けられる意見箱を設置することが望ましい。相談・苦情対応は面談室を利用しプライバシーに配慮している。相談・苦情が寄せられた場合は園長に報告することを徹底し、内容に応じて対応者を決めている。子どもの対応や発達の相談については記録し児童票に綴られているが、苦情・要望についても問題点の改善内容も含め記録することが望ましい。		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント)教育及び保育の質の向上のため、園長や主任がクラス会議に同席し、指導計画に対して助言したり、環境設定を一緒に考えたりしている。また日々の保育や会話、日誌記録などから気付きを伝え、実践の振り返りをおこなっている。自己評価については、自己評価シートを作成し取り組み始めており、第三者評価の結果を保護者に開示する予定である。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 □分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 □マニュアル見直しを定期的実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント)マニュアルは事故・怪我対応、非常災害時対応、水遊び、行方不明、虐待、不審者などの基本マニュアルや保育マニュアルが整備されている。新人育成など必要に応じてマニュアルを活用し、定期的に見直しされていくことが望ましい。子どもの発達過程を「発達の道筋」としてマニュアル化し職員に周知することで、保育の質の向上に取り組んでいる。引き続き「発達の道筋」の理解を深め、援助や配慮事項が加わった保育マニュアルが作成されることを期待したい。職員研修は従来の園内研修、事例研修、法人研修にリモート研修が加わり、学ぶ機会が増えている。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)ホームページに問合せ及び見学について明記されている。パンフレットにも記載し情報提供することが望ましい。コロナ禍の見学者対応は、体調を確認したうえでマスク着用、検温を徹底し、1組ずつ時間差で実施し、パンフレットを参照しながら、保育目標や保育目標を達成するための具体的な学びプログラムを中心に説明をしている。また、丁寧に質問に応えることを心掛け、実際に子どもが楽しく遊ぶ姿を見学していただいている。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント)入園時には「入園のしおり」に沿って理念や運営方針、保育方針や保育目標、土曜日の保育、行事、デイリープログラム、準備品や購入品、健康管理、感染症などについて説明し保護者の同意を得ている。毎年5・6月と2・3月に懇談会及び保育参観を実施しているが、コロナ禍においては感染防止のため中止しており、書類配布のみとなっている。年度途中における行事、保育内容の変更についておたよりやメールで知らせているが、さらに丁寧な説明と周知方法の改善が望まれる。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとりあて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント)全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとりあて、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント)全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した年齢別の年間指導計画、月案が作成されている。週案(ねらい・活動、援助・配慮・環境設定、反省・評価)は上段に、日誌(ねらい・活動、保育内容・反省・評価)は下段に記載する様式で、発達過程を見通して生活の連続性、季節の変化を考慮し、ねらいに沿った活動が日々展開できるように工夫されている。また0～2歳児まで個別計画が作成され、きめ細やかな保育に努めている。指導計画や保育日誌の振り返りはおこなわれているが、さらに子どもの姿に対して職員がどのように関わったかという自己評価を加えることで、課題を明確化し改善に繋がる振り返りとなることを期待したい。		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント)職員は園内・事例研修などを重ね意見交換をしながら、子どもが主体的に活動できる環境の整備に努めている。安心して好きな遊びが楽しめるように発達に即した玩具を設定し、職員による手作り玩具も用意されている。下段の玩具入れに子どもが入り込んでしまう姿から子どもの発達や特性について話し合い、子どもが中に入って遊ぶ場所として整備した。また、子どもが自由に素材や用具などを取り出して遊べる制作コーナーを整え、制作途中の作品を保管できる名前付きの入れ物を用意し、子どもの意欲や満足感が得られるよう配慮している。		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
(評価コメント)野菜の栽培、昆虫の飼育など自然物や動植物に接する機会をつくり、知識を身に付けられるようにしている。散歩先では積極的に地域の方と挨拶を交わしたり、近隣の消防署へ見学に行ったりなど交流を図っている。また、地域の図書室を利用し社会体験が得られる機会をつくっている。勤労感謝の日には消防署や駅などに子どもからの感謝の手紙を届け、地域の方々に喜ばれた。季節や時期、子どもの興味を考慮して、夏には氷や寒天を使用した感触遊び、秋には芋掘りをしたさつま芋で調理活動として保育の中に取り入れている。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント)3歳以上児クラスでは異年齢の子どもが交流できるよう、カルタ遊び、調理活動(芋掘り、スイートポテト作りなど)、戸外でのドッジボールなど意図的に活動を計画し実施している。けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら子ども同士で解決するように援助している。5歳児クラスではお掃除、給食、布団敷きの当番活動があり、子どもが役割を果せるような取組みがおこなわれている。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント)子どもの個別対応として個別指導計画を作成し、クラス会議で担任、園長、主任、副主任が参加し、配慮や共有する対応などを話し合い、月の会議で全体周知が必要な場合に報告している。発達センター担当者の巡回指導が年2回あり、発達センターでの子どもの様子の報告や保育園の姿から相談や助言を受け、子どもの支援、援助に役立っている。また、子どもの状態に応じて栄養士が来園し、専門的な助言を受ける中で子どもに合った給食提供が来園している。担当者は年1回のキャリアアップ研修に参加し、子どもの対応姿勢を学び保育に活かしている。保護者とは毎日担任との情報交換の他、面談で担任、園長、看護師が参加して保護者の意見を丁寧に聴き情報共有を図っている。		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
(評価コメント)朝、夕の引き継ぎは保護者からの伝達を受け、クラス名簿に子どもの体調や怪我、迎えの時間などを記入している。クラス担任は名簿を基に子どもの状況を把握すると共に、緊急の伝達事項や内容によりラインで連絡を取り合い、その情報は全職員が共有している。子どもの人数により職員を加配し安全・安心な保育体制をとっている。1歳児保育室で合同保育を行っているが、年齢に合った玩具の設定や望ましい環境での保育が出来るよう改善中である。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定子ども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
(評価コメント)保護者には日々の子どもの姿や状態を可能な限り、送迎時の会話や連絡帳を通して個別に伝えている。3歳以上児は主な活動内容や子どもの姿をボードに記入して保護者に知らせている。コロナ禍で保育参観・参加、懇親会は実施できていないが保育参観の代わりとして動画配信を行った。その他、毎月2回ブログを通して行事や子どもの姿を保護者に情報提供している。年1回の個人面談は、事前に保護者から質問を受け、その場で答えると共に子どもの様子を伝え成長を共有している。近隣小学校との交流は中止となっているが、今後は状況をみて再開する予定である。12月に年長担当は、入学にあたり身につけておく事など小学校と情報を共有し、子どもが安心して進学できるようにしている。保育所児童保育要録は保護者の同意を得て小学校に送付している。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント)保健計画は目標、保健行事、留意点、保健のお知らせ・保護者支援の内容を記載している。子どもの健康状態は嘱託医による健康診断や看護師が朝と昼食時に巡回し、子どもに声を掛けながら健康観察を行い保育士とも連携を図りながら健康管理に努めている。SIDS予防チェックを0歳児は5分毎、1・2歳児は10分毎、3歳以上児は30分毎に一人ひとり確認し記録している。子どもに不適切な兆候や虐待が疑われた場合には園長に報告し、継続観察と記録を行い関係機関と連携を図る体制が整っている。		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント)保育中に体調不良や怪我などが発生した場合は、子どもの状態に応じて保護者に連絡すると共に、園長や看護師と相談し適切な処置や受診をする体制が出来ている。感染症発生時には玄関に感染症状の写真と説明を掲示し、保護者が症状の確認できる工夫をしている。保護者の体調不良時には、玄関で受け入れを行うなど状況に合わせた感染防止に努めている。嘔吐処理セットを備え、10月にエプロンや手袋の脱着の適切な手順の演習を実施し、発生時の対応に役立っている。		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント)年間食育計画を作成し、ねらい、内容、時期、主な食育活動の項目で記載されている。野菜の話を書く、野菜に触れる、栽培・収穫・クッキングなどを通して食への興味・関心が持てるようにしている。また、食事のマナーは箸の持ち方、和食の並べ方などの指導や正月料理・七草・鏡開きの由来を知り食すなど様々な食育活動を行っている。給食は外部委託で提供され、給食室と連携を図りながら食育活動を実践しており、振り返りは週案や日案、保育日誌に記録している。それを基に、栄養士や主任、アレルギー食育担当が食育計画の見直しを図り職員会議で共有している。給食室は広いガラス窓から調理の様子を子どもが見ることが出来、窓越しに子どもの呼び掛けに応じ食材を見せてもらうなど自然な関わりが出来ている。食物アレルギーの対応は、チェック表に沿って昼食時とおやつ時の2回、前日と当日の内容確認や調理、盛り付け、配膳、介助、最終確認など7段階の確認後サインを行い誤食防止に万全を期している。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント)各保育室には温・湿度計を設置し、室内の乾燥時には加湿・空気清浄機やぬれタオル、霧吹きなどで調整し乾燥防止に努めている。玩具の消毒は毎日午睡時に行い、玄関やインターホン、ドアノブなど手を触れる場所は毎朝消毒をし衛生面での維持管理に努めている。看護師がクラス毎に手洗い・うがい指導やせきエチケット指導を実施し、手洗い手順のポスターを子ども用と職員用を掲示し保育士の見守りの中で手洗い・うがいが身につくようにしている。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所等の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント)事故発生時のマニュアルを整備している。事故発生時には当日クラス会議で発生状況や対応策などを話し合い、園長、主任、看護師に報告と共に問題点や今後の方向などを検討し、職員には引き継ぎ簿の記録とメールで知らせ共有している。室内外の設備の安全点検は月1回行い記録している。その他、玩具や机、椅子、落下物、砂場など保育環境は、毎日子どもが安全に過ごせる為の環境の点検が望まれる。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント)災害時対応マニュアルを整備し、年間避難訓練計画と役割分担を掲示して職員に周知している。地震訓練、火災訓練の他、風害や水害の実際を知るため、パネルやビデオ視聴する訓練を実施して災害時に備えている。年1回消防署立会いの訓練や初期消火訓練、総評として署員の話を書くなど防災への意識を高めている。災害が発生した場合は、全保護者にメールを利用して保育園の状況を知らせまた、年1回の保護者引き渡し訓練では事前におたよりで周知実施している。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>地域の子育てニーズを把握している。 <input type="checkbox"/>子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 <input type="checkbox"/>地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント)近隣との交流は、散歩時の挨拶を積極的に行われ、公園での交流も自然に行われている。また、勤労感謝の日に消防署やスポーツパーク、駅、商店などに手紙を書き子どもが手渡すなど、子どもの訪問を快く受け入れて頂く地域との交流が行われている。さらに、今後保育園として地域ニーズを把握し、子育て家庭の受け入れなどの取り組みを広げていくことを期待する。		